地域医療構想調整会議における協議スケジュール

R7.7.29北海道総合保健医療協議会
地域医療専門委員会資料

開催時期	議題のイメージ	（道本庁の動き）
5月～7月 **第1回調整会議**	・国の動向や道の取組状況等の共有 ・病床機能報告の結果共有 ・特例水準医療機関の状況（第1回申請受付分）	4月 ・特例水準第1回申請情報をHCへ提供 5月 ・調整会議共有資料をHCへ提供 ・データ分析資料をHCへ提供(順次) 6月 ・地域医療介護総合確保基金所要額調
8月～9月 **第2回調整会議**	・重点課題の取組状況の共有（調整会議協議会資料の協議） ・受療動向等のデータ共有（医療データ分析センター資料等） ・地域医療介護総合確保基金活用事業の協議 （病床機能分化・連携促進基盤整備、病床機能再編支援事業）	9月 ・意向調査をHCへ照会 ・調整会議協議会資料をHCへ照会
10月 調整会議協議会 （道医師会と道本庁の共催）	・各圏域における重点課題等に係る取組状況の共有など	10月 ・調整会議協議会開催 ・特例水準第2回申請情報をHCへ提供
11月～12月 **第3回調整会議**	・重点課題の取組状況の共有 ・意向調査結果の共有 ・特例水準医療機関の状況（第2回申請受付分）	12月 ・構想推進シート見直し（必要時）
1月～3月 **第4回調整会議**	・重点課題の取組状況の共有 ・外来機能報告の結果共有（紹介受診重点医療機関の協議） ・地域医療構想推進シートの更新	1月 ・外来機能報告結果をHCへ提供 2月 ・病床機能報告確定 （地域医療専門委員会へ報告）

※開催時期、道本庁の動きの時期は概ねの目安。

道内の主な取組状況

南空知圏域の取組状況（重点支援区域）

重点支援区域

○　南空知圏域では、公立・公的医療機関で施設の老朽化等が進み、建替えに向けた検討が進められている状況にあり、地域の議論を促進する必要があったことから、R2.２.10の調整会議において道から「論点提起」。
○　岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院を対象病院として、R2.8.25国の重点支援区域に選定。

令和３年７月　両病院の統合に係る**基本合意**を締結
令和４年４月　新病院を**中央労災病院敷地に建設**することを表明
令和５年12月　**基本設計（案）**公表　（病床数462）
令和６年４月　施設の**適正規模の検証**や**早期経営統合の検討**開始
７月　施設規模見直し〔**中間報告**〕（病床数462→372床、**経営統合時期は令和８年４月を目途**）
令和７年１月　施設規模**見直し後施設概要**　（病床数372→**358床**、**開院時期は令和10年秋**）

岩見沢市立総合病院

一般病床 365床
（・急性期 365床
（精神115床　感染症４床））

地域センター病院
救急告示病院
災害拠点病院
周産期母子医療センター

急性期機能の維持・強化に向けた再編統合

(独)労働者健康安全機構
北海道中央労災病院

一般病床 199床
（・急性期 164床
・回復期 35床）

地域がん診療病院
救急告示病院

道からの論点提起

○　岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院では、人口減少下における急性期機能の維持・強化を図るため、機能集約化など再編統合に向けた議論を進めていただきたい。
○　その他の病院では、岩見沢市内の議論の状況も踏まえながら、各病院においてどのような機能・規模が必要か、検討を進めていただきたい。

主な公立・公的病院の築年数（R1時点）

・岩見沢市立総合病院　（築35年）
・北海道中央労災病院　（築64年）
・市立美唄病院　（築53年）
・市立三笠総合病院　（築55年）
・栗山赤十字病院　（築40年）
・北海道せき損センター　（築64年）

〈新病院の状況〉
→R6開院
→R10開院予定
→R7開院予定

【道の対応】
道では、引き続き、両設置者間の協議の状況を踏まえつつ、南空知圏域全体で必要な医療が確保できるよう、地域医療構想の議論を進める。

上川北部圏域の取組状況

地域医療連携推進法人

○　人口減少に伴う医療機関の共倒れが危惧される中、住民の安心のため、中核２病院の役割分担による強い連携が必要だった。
○　令和２年３月16日　名寄市病院事業と士別市病院事業が「地域医療連携推進法人」を設立する旨を公表し、令和２年９月１日に設立。令和６年２月に名寄東病院が新たに加入。
○　名寄市立総合病院に急性期医療を集約し、士別市立病院は回復期・慢性期の患者を、名寄東病院は地域で不足する外来診療や急性期の補完機能を担う機能分担により、効率的な医療提供体制を目指す。

名寄市立総合病院

一般病床 300床
- 高度・急性期 252床
- 回復期 48床（地域包括ケア）
- 休床 ８床

（精神55床　感染症４床）

地方・地域センター病院
救命救急センター
災害拠点病院
周産期母子医療センター

２病院による意見交換を重ねる

地域医療連携推進法人を設立する旨表明

士別市立病院

一般病床 138床
- 急性期 55床
- 回復期 53床
- 慢性期 30床

（うち地域包括ケア病床27床）

救急告示病院
在宅療養支援病院

地域医療連携推進法人の概要

○　名　　称　：地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」
○　参加団体　：名寄市（名寄市立総合病院、名寄東病院）、士別市（士別市立病院）　※今後拡大を検討
○　区　　域　：上川北部圏域
○　具体的な取組（推進方針）：
①診療機能等の集約化・分担・強化、病床規模の適正化
②医療機器の共同利用
③医薬材料・薬品等の共同交渉・共同購入
④委託業務共同交渉
⑤連携業務の効率化～ポラリスネットワーク（電子カルテ、その他システム等の将来的な連動）
⑥医療介護従事者の派遣体制の整備、人材育成、人事交流
⑦入院患者の在宅療養生活への円滑な移行の推進、病院間の連携強化
⑧働き方改革への対応

南檜山圏域の取組状況（重点支援区域）

重点支援区域　地域医療連携推進法人

問題意識：「今ここで、関係者が力を合わせ、将来を見据えた医療提供体制を作り上げていかなければ、人口減少が急速に進む南檜山の医療は守れない」➡ R2.3月 行動方針策定

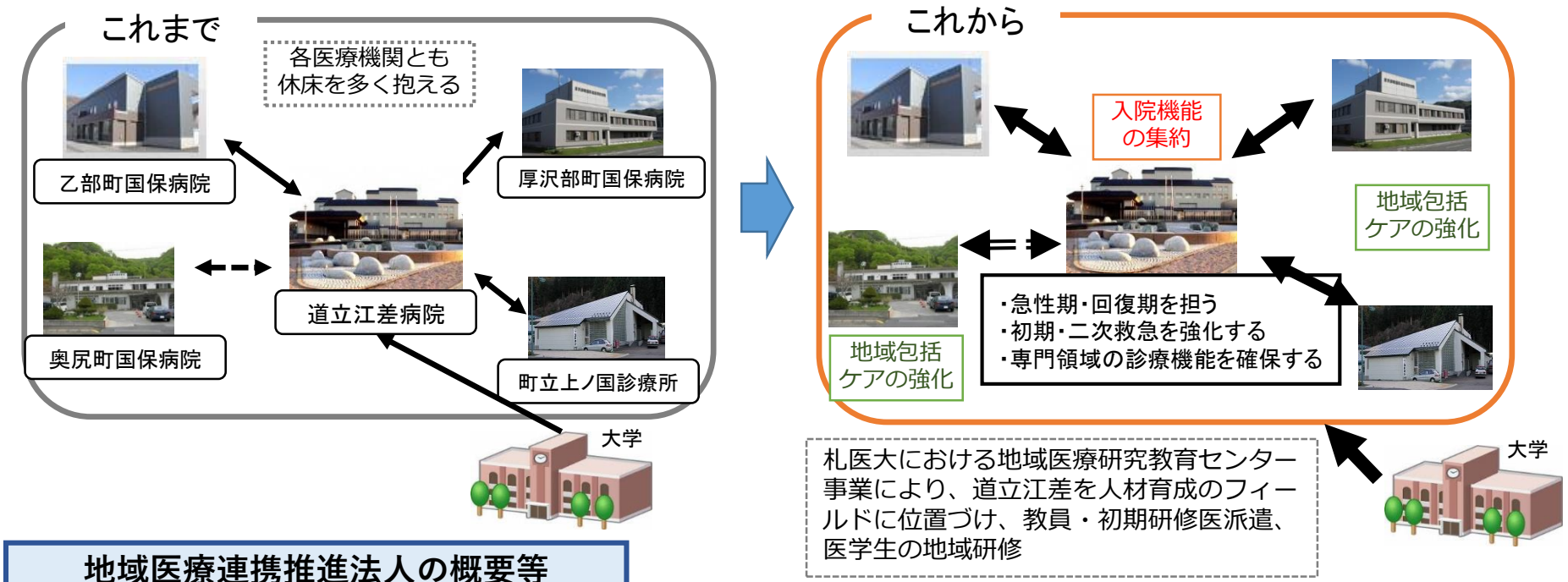

地域医療連携推進法人の概要等

○ 名　　称　：地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク」
○ 参加団体　：北海道、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、医療法人道南勤労者医療協会、医療法人雄心会、医療法人社団恵愛会
○ 区　　域　：南檜山区域
○ 具体的な取組：医療機能の分担・業務連携、患者紹介・逆紹介の円滑化、医療従事者の相互交流・派遣応援、高額医療機器の共同利用、薬品・医療材料等の共同価格交渉、介護事業等の連携を推進するための事業、法人便り・地域公開講座
○ 法人設立　：令和２年９月１日
○ 令和２年８月25日、国の重点支援区域に選定
○ 病床機能については、令和５年度に法人内に病床機能検討委員会を新たに設置し、検討を進めているところ

遠紋圏域の取組状況

地域医療連携推進法人

○　圏域内の人口減少、高齢化が進行する中、後継者不足による閉院や医療従事者不足による病床の減少が続いているなど、医療機能の低下が圏域の課題となっていた。
○　限られた医療資源を効率的に活用し、医療機能の分担及び業務連携を強化・推進し、新たな医療連携体制を構築していく必要。
○　令和５年９月　地域医療連携推進法人オホーツク西紋医療ケアネットワーク設立

広域紋別病院

一般病床 148床
・急性期148床
（感染症２床）

地域センター病院
災害拠点病院
地域周産期母子医療センター

興部町国民健康保険病院

一般病床32
療養病床18
・回復期32
慢性期18

雄武町国民健康保険病院

一般病床32
療養病床18
・急性期25

滝上町国民健康保険診療所

一般病床19
・急性期19

西興部厚生診療所

医療法人みなとクリニック

医療法人社団雄山会
山口クリニック

大原医院

小林整形外科

個人社員として参画、
改正医療法施行後の令和６年４月以降、医療機関を開設する法人等として参画

地域医療連携推進法人の概要

○　名　　称　：地域医療連携推進法人「オホーツク西紋医療ケアネットワーク」
○　参加団体　：広域紋別病院企業団（広域紋別病院）、紋別市（紋別市休日夜間急病センター、市立上渚滑診療所）、興部町（興部町国民健康保険病院）、雄武町（雄武町国民健康保険病院）、滝上町（滝上町国民健康保険診療所）、西興部村（西興部厚生診療所）、医療法人みなとクリニック（紋別市）、医療法人社団雄山会山口クリニック（雄武町）、大原医院及び小林整形外科の２医療機関は、改正医療法施行後、個人社員で参画の予定
○　区　　域　：遠紋区域
○　R5主な事業計画：法人関連施設職員の院内研修会への参加、医師のクロスアポイントメント制度の検討
医薬品・診療材料・医療機器についての購入状況の調査の実施（購入実績の調査を予定）
遠隔医療や医療情報共有システムなどICTの利活用の検討（医療及び介護連携の導入を検討）

富良野圏域の取組状況

地域医療連携推進法人

＜　理　　念　＞

人口減少と高齢化が急速に進行する中においても、富良野圏域における医療機関の開設者や介護事業を行う者が一体となり、限られた医療資源を効果的かつ効率的に活用しながら、相互間の機能分担及び業務連携を進め、住民が将来にわたり住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受け続けられる体制の構築を目指す。

地域医療連携推進法人
「ふらのメディカルアライアンス」
※（令和６年３月１日設立）

社会福祉法人北海道社会事業協会　富良野病院

病床数 251床
・急性期145床
・回復期　50床
・慢性期　56床

（地域センター病院・へき地拠点病院
地域周産期母子医療センター
災害拠点病院・救急指定病院）

※病床数：R4病床機能報告（感染症病床を除く）

在宅医療

- 老健ふらの訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ

外来医療

- 富良野市立山部診療所
- なかふらのクリニック

介護サービス

- 特別養護老人ホームこぶし苑
- 介護老人保健施設ふらの

地域医療連携推進法人の概要等

○　参加団体　：社会福祉法人北海道社会事業協会（富良野病院、介護老人保健施設ふらの、老健ふらの訪問看護ステーション）、富良野市（富良野市立山部診療所）、中富良野町（なかふらのクリニック、特別養護老人ホームこぶし苑）
○　区　　域　：富良野区域
○　取　　組　：医療機能の分担・業務連携、医療従事者等のスキルアップに関する共同研修、医師等医療従事者の相互交流システムの構築、富良野協会病院の医療機器の共同利用、医薬品・医薬材料等の共同購入、その他の地域医療連携推進のための業務、高齢化に対応した入退院調整、急変時の対応のための病院等と介護サービス事業者との連携強化、医療従事者の確保及び定着の支援
○　具体的な成果：共同研修の実施、看護師の派遣（なかふらのクリニック→富良野協会病院）、患者情報共有に向けた説明会の開催
○　今後について：更なる事業展開のため、参加機関の拡大や地域の機運醸成を進める

公立芽室病院の取組

D to P with N　を実践し、医師や患者の負担を軽減

訪問診療→オンライン診療へ

導入前

移動時間50分
＋診察時間10分
＝合計60分

導入後

医師の時間は診察時間
10分のみ！
移動時間
50分削減

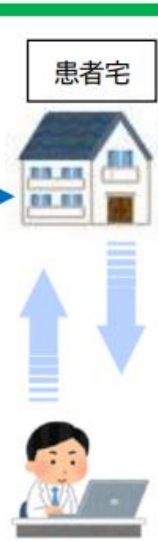

患者宅

訪問看護師が患者宅のリビングでTeladoc Healthを操作。患者は自宅で診察を受ける。

病院診察室

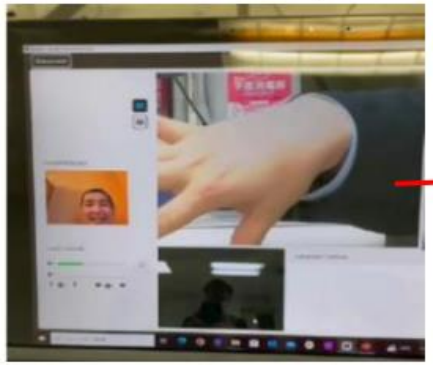

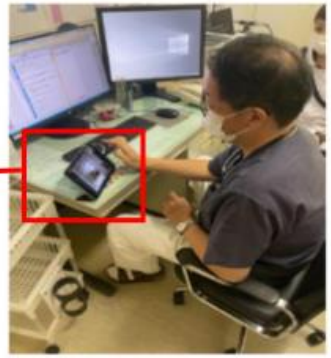

医師は診察室で電子カルテを見ながら、パソコンで操作。一般外来診療の合間でオンライン診療実施。

網走市移動型医療サービス事業の概要

患者のもとへ医療モビリティが出向き
医師は病院にいながら遠隔診療を実施

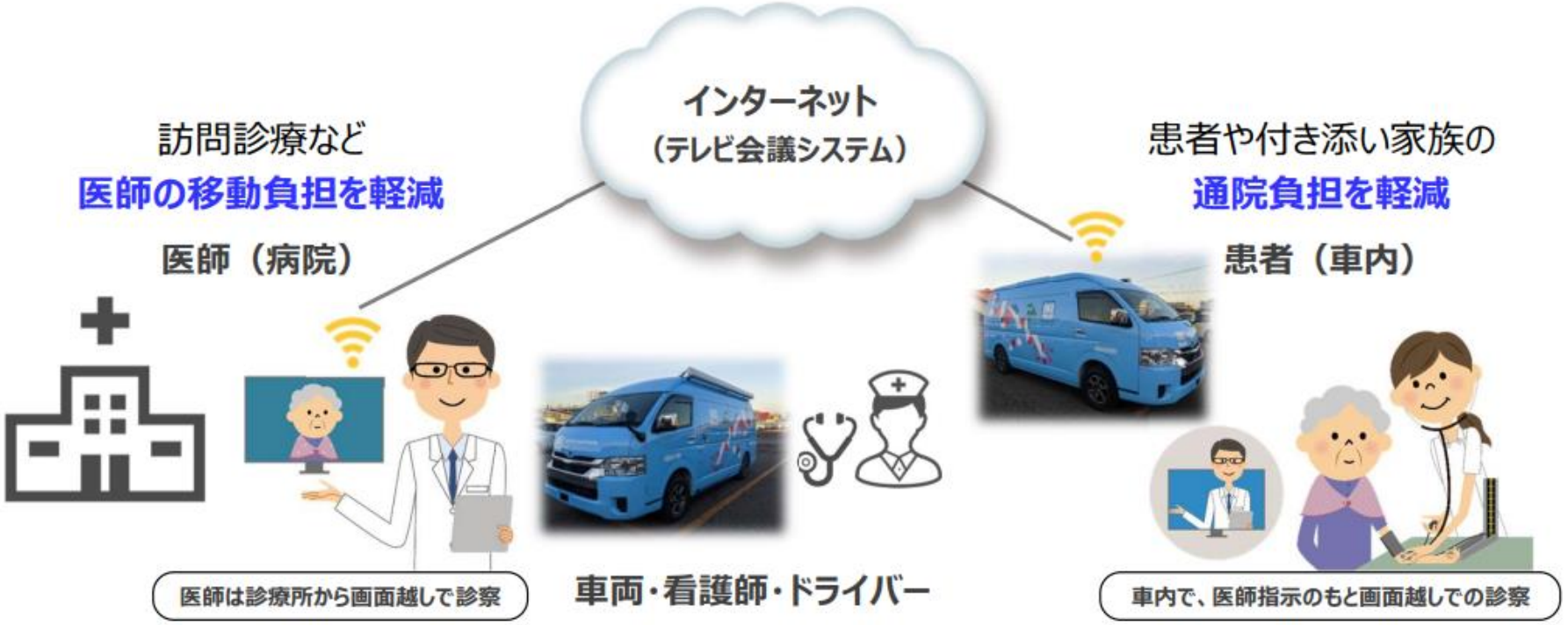

奥尻町国民健康保険病院の取組

特別養護老人ホーム おくしり荘

・タブレット
・ノートPC

・タブレット等を活用し、入所者の様子を観察、必要な指示。

・訪問診療や在宅酸素使用患者宅にタブレットを貸与。
・保健師、ケアマネ等が訪問した際に患者の状態を医師に送付し、必要な指示を受ける。

訪問診療宅等

・タブレット（貸出）

奥尻町国保病院

・タブレット
・ノートPC

青苗診療所

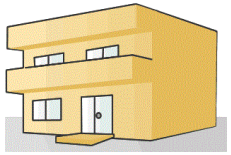

・ノートPC

・札幌や函館からの派遣医師が国保病院所有の検査データ等を基に遠隔で診療方針等を協議。

島外協力病院
（市立函館病院）

・ノートPC（既存）
・タブレット（貸出）

・国保病院から島外の医療機関へ搬送する場合、夜間等は道の防災ヘリを要請。
・その際、CT等の画像を地域医療連携NW（道南メディカ）で送信。
・医師同士の協議が円滑に。患者の様子を見ることも可能。

・島外の医療機関や遠隔画像診断委託先と接続。
・主治医や専門医の診断を仰ぐ。

医師派遣元病院

・パソコン（既存）

・救急車にリアルタイムで医師から指示。
・救急車の位置情報がわかるため、病院での円滑な受け入れが可能。

救急車

・タブレット（貸出）

令和６年度医療施設経営安定化推進事業

地域医療連携推進法人が行う取組に関する調査研究

■ 概要

地域医療連携推進法人は、地域の医療機関相互間の機能分担及び業務の連携の推進を目的とし、介護施設との連携も図りながら地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすものであり、その取組内容は、地域医療連携推進法人制度を活用する医療機関等に限らず、各地域における医療機関相互間の機能分担や業務の連携の推進等を図る上で参考になるものと考えている。

本事業では、地域医療連携推進法人が行う具体的な取組とその効果について分析し、好事例集としてとりまとめ、その横展開を図ることで、医療機関間及び介護施設間の連携や地域医療構想の達成並びに地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的として、調査研究を実施した。

➢ **地域医療連携推進法人が行う取組に関する調査研究　報告書**

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56652.html